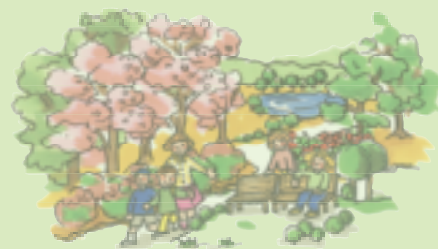


郡山市東部地域づくり 基本計画



郡山市



はじめに

～人と自然、歴史文化が輝く 魅力あるまち～を目指して



郡山市は、広大な市域が変化に富んだ地勢を有しており、地域ごとに、自然や歴史、文化、産業などが織り成す個性にあふれた風土が育まれております。

郡山駅東口を含む東部地域は、豊かな自然や伝統芸能・文化などの豊富な地域資源に加え、磐越自動車道郡山東インターチェンジや福島空港とのアクセスの容易さなどの地理的特性を有し、地域産業の振興や観光開発など、文化・経済の発展に可能性を秘めた地域であります。

これらの地域資源や地理的特性を最大限に生かし、その振興や活性化を図ることは、本市の均衡ある発展のために欠かすことのできないものであると考えております。

近年、東部地域では、特に農林業を主たる産業とする中山間地域において、少子高齢化や人口減少の傾向が強まっており、明確な地域の将来ビジョンのもとに、地域の産業やコミュニティの再生、活性化へ向けた戦略的な地域づくりを進めることが求められております。

「郡山市東部地域づくり基本計画」は、このような状況を踏まえ、地域の皆様をはじめとする多くの方々のご意見をいただきながら策定したものであり、地域住民が主役の協働の地域づくりの目標として、将来像を「人と自然、歴史文化が輝く 魅力あるまち」と定め、その実現のため、目指すべき基本的な方向性や取り組みの方針を示すものです。

本計画のもと、人づくりをすべての基本とし、地域づくりの原動力となる住民力や地域力を高め、魅力と活力にあふれる地域づくりを推進してまいりますので、皆様のご理解と積極的なご参加をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たり、多くの貴重なご意見やご提言をいただきました東部地域開発計画策定協議会をはじめ、こおりやま若者・夢会議の委員の皆様、並びに地区懇談会、企業懇談会、市民アンケート等にご協力をいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

2010年3月

郡山市長 原 正 夫

目次

第1章	策定の趣旨	1
第2章	計画区域	2
第3章	計画期間	3
第4章	計画の位置づけ	4
第5章	東部地域を取り巻く状況	5
1	地勢	5
2	歩み	5
3	人口等	6
4	魅力	11
5	現状と課題	16
第6章	東部地域の役割	22
第7章	計画の構成	25
1	将来像	25
2	基本理念	26
3	基本方針	26
4	地域づくり戦略	27
5	広域的視点で取り組む未来へつなぐ地域づくり	27
6	実施計画	27
7	全体構成	28
8	計画の体系	29
第8章	基本方針	31
	目指す地域の姿Ⅰ	33
	目指す地域の姿Ⅱ	36
	目指す地域の姿Ⅲ	39

第9章 地域づくり戦略	41
I 緑と歴史の里ゾーン	43
戦略目標 1 花と伝統文化の里づくり	43
戦略目標 2 高速交通網を生かした活力づくり	45
戦略目標 3 豊かな自然に囲まれたふるさとづくり	47
II 文化と暮らしゾーン	49
戦略目標 1 文化の薫り高い地域づくり	49
戦略目標 2 「守る」から「発信」への展開	51
戦略目標 3 潤いと安らぎある美しい街並みづくり	53
III 東部地域の玄関口ゾーン	55
戦略目標 1 出会いと交流の東部地域の玄関口づくり	55
戦略目標 2 活力と賑わいづくり	57
戦略目標 3 魅力ある都市空間づくり	59
第10章 広域的視点で取り組む未来へつなぐ地域づくり	61
第11章 計画の推進のために	65
用語解説 本文中(※)が表記されている用語について、69ページから	68
71ページに解説を掲載しています。	
資料編	72
I 策定体制	73
II 懇談会	78
III アンケート	81
IV パブリックコメント	82
皆さんが思い描く東部地域の将来イメージ	84
こおりやま若者・夢会議「未来の郡山物語」	85
住民が思い描く将来イメージ「未来物語（I～III・イラスト）」	87

第1章 策定の趣旨

郡山駅東口を含む東部地域一帯の振興や活性化を図ることは、本市の均衡ある発展を考えるうえで欠かすことのできないものであることから、開発と保全を踏まえながら、地域資源や地理的特性を最大限に生かし、魅力と活力があふれる地域づくりを進めるため、本市の総合的かつ計画的な行政運営を進めるための最上位の指針である郡山市第五次総合計画に本計画の策定を位置付けたものです。

本計画は、第五次総合計画（将来都市像「人と環境のハーモニー 魅力あるまち 郡山」）を踏まえ、「まちづくりは人づくり」を基本とし、「市民との協働によるまちづくり」、「地域資源や地理的特性を生かした地域づくり」、さらには、「地域特性を生かしたコンパクトなまちづくり」の視点のもと、本地域が将来目指すべき方向とそれを実現するための方策等を明らかにし、さらなる振興や活性化を図るため策定するものです。



第2章 計画区域

計画区域は、郡山駅東口周辺を含む東部地域とします。

東部地域とは、阿武隈川以東の地域とします。また、東部地域の玄関口であるとともに、東部地域と中心市街地（重点整備地区）等を結ぶ重要な拠点である郡山駅東口周辺の地域を含めます。



郡山駅東口周辺地区拡大図

※郡山駅東口周辺とは、東北本線から阿武隈川の間で、概ね北は逢瀬川から南は県道小野郡山線までの区域とします。



第3章 計画期間

本計画は、平成22年（2010年）度を初年度とし、平成31年（2019年）度を目標年度とする10か年計画として策定します。

郡山市東部地域づくり基本計画の計画期間

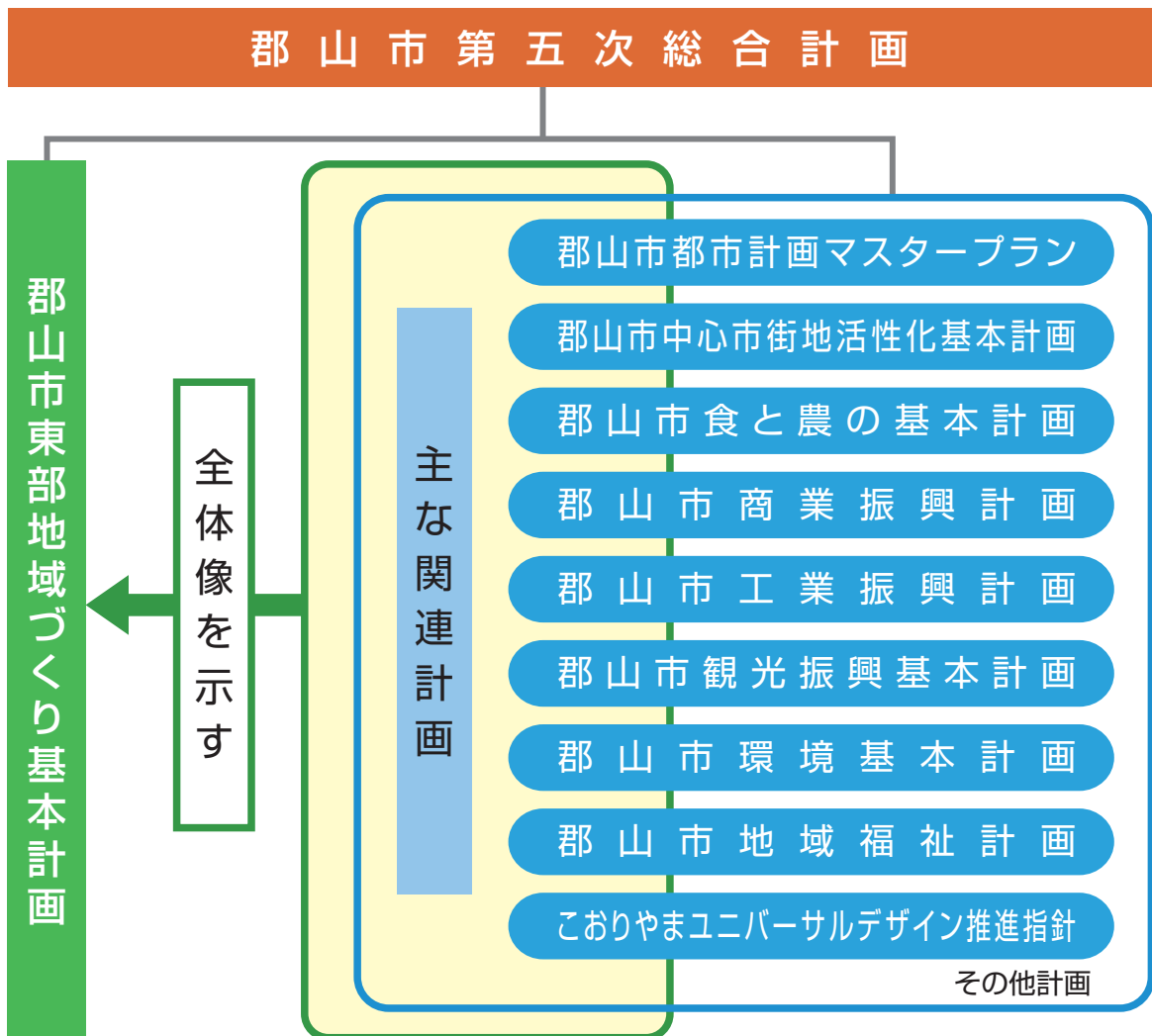


第4章 計画の位置づけ

本計画は、「第五次総合計画」や同計画の「地域づくりプラン」、さらには、関連する他の計画などを踏まえ、総合的かつ横断的な視点により、本地域の「目指す姿」や「進むべき方向性」を示すものです。

また、その実現に向けて、重点的かつ先導的に取り組むための「地域づくり戦略」を掲げ、各施策や事業等の整合性、計画性、効率性、実効性を確保するものです。

さらに、住民や事業者などが、自主的・主体的に取り組む地域づくり活動や地域間の連携を行うための方向性を示す行政との共通の指針となるものです。



第五次総合計画をはじめ、各計画の東部地域に関連する部分を踏まえ、総合的かつ横断的な視点により、全体像を示す。